

令和8年度 福岡市農林業振興審議会 第3回農業分科会 議事録

1 開催日

令和8年7月30日(木) 10:00～12:00

2 開催場所

アクロス福岡6階 607会議室(対面及びオンライン併用開催)

3 出席者

(1) 福岡市農林業振興審議会農業分科会委員

出席 16名

矢部委員(会長)、岡安委員(会長職務代理者_オンライン)、
秋元委員(オンライン)、加藤委員(オンライン)、田中委員、野村委員、
丸小野委員、川上委員、たのかしら委員、淀川委員、城戸委員、柴田委員、
高木委員、藤野委員、吉積委員、笠委員

欠席 1名

近江委員

(2) 福岡市

出席 6名

農林水産局長ほか

4 傍聴者

0名

5 次第

議題 次期計画の原案について

6 議事

【事務局】

皆様おはようございます。

定刻になりましたので、令和8年度 福岡市農林業振興審議会 第3回農業分科会を開催いたします。私は本日の進行を務めさせていただきます福岡市農林水産局総務農林部長の平川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、会議に入ります前に、一昨日熊本県で発生いたしました地震により亡くなられた方にご冥福をお祈りいたします。また、被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

福岡市におきましては、消防、水道を始めとして、全庁的に被災地の支援に取り組んでおり、農林水産局からも職員を派遣しております。今回の地震では、福岡市でも震度3を記録しておりましたが、農業への影響につきましては、関係各所に確認したところ、今のところ影響は無いと認識しておりますが、引き続き情報収集を進めてまいります。

それでは、会議に入ります。まずはじめに、本日の出席委員数でございますが、農業分科会委員17名のうち、現在16名にご出席いただいております。なお、本日は近江委員が所用によりご欠席でございます。

本日は会場とオンラインを併用いたしましたハイブリッド形式で開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

それではお手元の次第に沿って進めてまいります。

会議の議長は、審議会規則第9条第1項により会長が務めることとなっておりますので、これからの進行は矢部会長にお願いいたします。

【会長】

皆様おはようございます。

本日の分科会では、これまで2回の分科会を踏まえ、事務局がまとめた次期計画の原案と指標の目標値について審議いたします。

農業分科会については今回が最後の会議となります。本日の審議を経て、農業分科会としてどのような原案とするかまとめたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、これまで同様、忌憚のないご意見をいただくとともに、会議の円滑な進行にご協力賜りますようお願い申し上げます。

それでは、次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。

議題「次期計画の原案について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

議題「次期計画の原案について」 事務局より説明

【会長】

ありがとうございました。

事務局からの説明を踏まえまして、ご意見等ございますでしょうか。

【委員】

農業振興地域がある10地区について、各地区の特性を踏まえて、農業振興にしっかり取り組んでいくという説明がありました。資料1の24ページにおいても「農村地域を活性化」ということが基本方針のひとつとしてまとめられており、この基本方針に関連する指

標として、「福岡市の農林水産業を守り育てていくべきだと思う市民の割合」や「過去3年間に農業と身近に接した経験がある市民の割合」が掲げられております。

私の地元の志賀島地区の中には、勝馬校区という小学校区がありますが、勝馬小学校は海っ子山っ子スクールという制度の対象となっており、居住地が校区外でも、勝馬小学校のように自然に恵まれた環境の学校に通学したいと希望する児童が通学することができます。現在、全校生徒が約30人となっておりますが、その全員がこの海っ子山っ子スクールで通学している児童であり、実は勝馬校区の児童は1人もいません。高齢化が進んで、若い人がいなくなっているということであり、このままいくと地域そのものが無くなってしまうのではないかと危機感を持っています。

現在は、JA 福岡市東部さんにもご協力いただいて、地区内の新規就農者が何名かいらっしゃいますが、地区内にはなかなか住むところがなく、地区外から通われる形で就農されています。計画で掲げている「農村地域の活性化」というのは、農業をしやすいとするというのはもちろんですが、農村地域の方々の生活、住む家や買い物、公共交通機関という部分もしっかり整備していかないと活性化にはつながりません。例えば、今回、指標として掲げられている「福岡市の農林水産業を守り育てていくべきだと思う市民の割合」は、現時点でも高い水準だと思います。これが仮に目標値の85%を達成したら、もっと予算が確保できるということならいいのですが、あまり農村地域の活性化には直結しないと思っており、もう少し地域の実情が良くなるような目標設定を検討していただきたいと考えております。

また、資料1の21ページと22ページに記載されている、有機農業の取組みやふくおかさん家のうまかもんのPRについてですが、まだ多くの市民の方には浸透していないというのが現状です。例えば、私も飲食店等にうまかもんののぼり旗が設置されているのは見かけますが、そのお店がうまかもんのどの品物を使用しているかというのが分からないので、PRを工夫して取り組んでいただきたいと思います。有機農業については、最近、健康志向の方も増えてきて、有機農産物を扱っているお店を選ばれる方もいらっしゃると思います。福岡市でも、そのような事業者を増やしていこうとするという中で、先ほどのうまかもんのPRと併せて、有機農産物の取扱いをPRするといったことも考えた方がいいのではないかと考えています。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。

いくつかご意見があった中で、うまかもんのPRについてですが、資料1の22ページに、うまかもんのPRについての取組みを記載しており、産地見学ツアーや飲食店における市内産農産物のフェアの開催などを、メディアを通じて情報発信を行っているところでございます。一方で、委員にご指摘いただきました、市民の方がうまかもんを食べたり、購入したりする際に、その表示がきちんとされているかについては、まだ不十分な点がございまして、次期計画の基本方針、施策の内容のもとで、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

【事務局】

有機農業に取り組む環境の整備につきまして、農業者が有機農業に取り組む裾野を広げるといふ取組みは非常に重要と考えており、市といたしましても、引き続き取り組んでいくこととしております。一方で、生産者の労力や販路の確保などにおいて、課題が見られる部分もございますので、有機農業の拡大には長期的な取組みが必要だと思っております。資料1の21ページにも記載しておりますとおり、研修会として先進事例の調査を行うとともに、有機農業・有機農産物のPR活動にもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

【事務局】

農村地域の活性化につきましては、これまでも委員からご意見いただいているところでございますが、農林水産局といたしましては、農業の振興を通じて、農村地域の活性化につなげていくとともに、地域の魅力創出などにも取り組んでいくこととしております。

指標につきましては、事務局で把握できるもののうち、農村地域が将来にわたって維持されていくことを目指す中で、市民意識という観点からこの指標を掲げさせていただいております。先ほどご指摘があった住環境など農業以外の要素も踏まえた上での地域振興については、所管局をはじめ、新規就農者の受入れなどにご協力いただいているJAなどの関係機関と連携しながら今後も取り組んでまいりたいと考えております。

【委員】

様々な指標がございますが、これを達成したら、10地区がしっかり希望を持って農業を続けていくことができるというようなものにしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【委員】

説明をお聞きして、原案の細かいところは特段申し上げることはございませんが、アイデアとして、今後こんな観点も大事になってくるのではないかと考えていることを少しお伝えさせていただければと思います。

1つ目は温暖化や気候変動の影響が日本に限らず世界的に非常に大きくなっています。大阪府の和泉市に和泉市アグリセンターという施設があり、私たちの会社が指定管理者として運営しております。運営の中で、農業普及指導員資格を持つ方が農業技術などを指導する農業実践教室というものを開催しておりまして、毎年15名ぐらいが参加し、うち2名ぐらいが新規就農されているという状況です。

社会的な流れやAIの発達などもあり、取って代られてしまう仕事が増え、若い人の仕事も無くなりつつある中で、農業への回帰がこれからもっと進むのではないかと考えており、先ほどのような農業技術を教える場というのは、これから非常に重要になってくると思います。一方で、温暖化や気候変動などの影響により、今までの農業技術では対処できないことが増えてきておりますので、状況の変化に追いつけるようにするためにも、植物生理や土壌など根本的な科学の部分を理解した方が指導する必要があると考えております。

2つ目は、私がコミュニティファームについていろいろ研究している関係での意見ですが、特に北欧では長らくこのコミュニティファームの取組みが行われています。社会インフラとしての機能を果たしているところですが、これには2つ大きな目的があって、1つは、北欧という土地柄、農業生産としての環境が恵まれていないところがあり、食料自給率が低いことから、自分たちの食べ物はなるべく自分たちで作ろうという機運があるということ、もう1つは孤独の解消ということです。孤独の解消という部分について補足すると、先日、令和7年国勢調査の速報値が発表されていましたが、世帯数は増加して、人口が減少しているとのことで、おそらく1人世帯数が増えていると思われます。世界的にこの孤独というのが大きな課題となっているのはご承知のとおりですが、農業やお祭りなど農村地域の文化そのものが、孤独の解消につながりそのまま健康増進にもつながっていくと考えております。原案の中でも、様々な施策を掲げておりますが、社会福祉的な意味合いを持たせるという意味でも、北欧などの事例を研究していくと、もっと福岡らしい、都市農業らしい農業のあり方というのが見えてきて、その価値も上がっていくのではないかと思います。

【事務局】

先ほど温暖化や気候変動の影響なども考慮した農業指導という観点からご意見いただきましたが、福岡市におきましても、JA や福岡県普及指導センターなどの関係機関と連携して取組みを進めており、定期的に会議を設けて、現場の課題などを共有しながら、JA の営農指導員に対する支援などを推進しているところです。

先日も会議がございましたが、現在は夏場の生育不良に非常に頭を悩ませているという意見が出ており、意見に応じたかたちで、福岡県の方で園芸ハウスの夏場の高温対策にかかると補助メニューが拡大しているところです。それに伴い、福岡市でも上乘せの補助ということで今年度事業を実施しており、引き続き、暑さ対策を含めて農業を取り巻く環境の変化に応じた指導に対する支援を検討してまいりたいと考えております。

【事務局】

ただ今の説明に補足させていただきますが、福岡市や両 JA、県の普及指導センターで、農業指導センターという組織を立ち上げており、生産技術の向上について、定期的に会合を設けながら取組みを進めております。特に今は夏場の高温対策が注目される中で、実証ほ場で高温耐性品種の試験なども行っているところでございます。

また、先ほどの委員からのご意見の中で、大阪府和泉市のアグリセンターのご紹介もいただきましたが、福岡市でも新規就農を希望される方向けにアグリチャレンジという農業研修を行っておりまして、参加者の方からはいざ実際に農業を学んでみると、化学的な部分に対する意識がすごく高まったということで、植物の生育への働きかけや病害虫の対策など、様々なことを学ぶ機会になったというご意見をいただいているところです。今後も、関係機関と一体になって、農業の知識を深めてもらえるように取り組んでいきたいと考えております。

【事務局】

先ほど委員からコミュニティファームという観点で、孤独対策や社会福祉というキーワードをいただきました。次期計画においては、まさに目指す姿として、農業者以外の方も含めて、「さまざまなかたちの農業が実現し、次代へつながっている」を掲げているところです。現在も市民農園やふれあい施設を活用して、農に関わることができるふれあい体験を提供しているところですが、委員のご意見にございました、地域といかに関わっていくかということについては、資料1の24ページの施策1「魅力ある農村づくり」における主な取組みの中の「地域の共同活動支援」ということで、農村地域の人手不足解消や農村地域と農業を応援したいボランティアの方をつなぐことを目的として、草刈りや水路の泥上げといった地域の共同作業、農作物の収穫のお手伝いなどに、市民の方や企業、大学等のボランティアに参加してもらって、みんなで農業を支えていくという応援ツアーを新たに実施しております。このような形で、農業者、農村地域、またそれらを応援したい方、全員にメリットがあるような取組みを今後も検討していきたいと考えております。

【委員】

先ほどお話がありましたコミュニティファームは非常に重要な取組みだと思います。私も欧州に何度か訪問したことがあります。欧州では、農業をリスペクト（尊重）する環境が我が国よりかなり整っていると感じました。例えば、将来、農業関係の職に就くことを希望する場合、一般には小学校高学年くらいで進路を選び、農業技術や農業経営を学ぶ学校へ進むこととなり、そこでしっかりと農業について学びます。このため、途中で普通高校に移るということは厳しく制限されていたと記憶しています。したがって、農業を社会全体で尊重する環境が構築されていました。この点は、日本と違いがあると感じます。

さて、私が取り組んでいるスマート農業の研究に関して見てみると、農家に対して技術の押し付けになっていないかと感じるところがあります。技術の導入を急ぐことが重要ではなく、作物を栽培する上で必要だからこそ、その技術を導入するという環境に変えていくことが重要であると考えます。単に技術の導入実績のみを増やすことを目標にすると、補助金を立て続けにつぎ込むこととなり、不要なところにも技術導入を進めていくことになる可能性も懸念されます。

ふくおかさん家のうまかもんの市民認知度の向上では、認知度を向上させるために、ただ闇雲に取組みを行うのではなく、例えば、学校給食にはどのくらいの市内産農産物を活用できる余地があるのかを把握し、小学校給食に積極的に活用することで、今の時期はどのような作物が生産されていて、今日はどのような農産物が使われているのかなどを子供たちをはじめ、市民の方がもっと把握できるようになると思いますし、徐々に認知度も向上していくと考えます。このような取組みは福岡市という大消費地があるからできることであり、農家の方をはじめ、もっと活用した方が良いのではと思います。

その一方で、市場販売を目指す農家の方におかれては、どんどん攻めの農業を展開いただければと思います。新規就農者の方などはなかなか難しい部分もあるかと思いますので、何らかのサポートが必要かと考えます。

【事務局】

今、委員にご意見いただきました学校給食についてですが、現計画においても、「学校給食の市内産農産物利用割合」を指標として掲げ、しっかりと取組みを進めているところであり、教育委員会や学校給食公社、両 JA にもご協力いただきながら、最大限市内産野菜を提供できるように、出荷時期と献立の調整を行っているところでございます。今後、利用割合の更なる増加を図るために、市内産野菜を使う献立自体をもっと増やせないかということで、次期計画では数値の更なる向上を掲げており、引き続き、教育委員会などと連携して取り組んでいきたいと考えております。

学校給食を通じて更なる消費拡大を図っていくためには、児童やその保護者に、給食に市内産農産物が使用されているということを知ってもらうことはもちろん、学校関係者以外にも取組みを PR することが非常に重要であり、知ってもらうことが消費拡大・地産地消に向けた第一歩と考えております。

【委員】

葉物野菜などは最近の冷凍加工技術も進歩しておりますので、加工品でも提供できるような仕組みも検討しても良いのではと思います。

【事務局】

ご指摘のとおり、出荷時期を調整するのにも限界があると思いますので、加工しておいて、別の時期にも提供できるようにするというところで、ご意見を今後の参考にさせていただきたいと思います。

【事務局】

先ほど、スマート農業につきまして、押し付けになることはよくないというご意見をいただきました。私たちも、取組みを進めていく上で、小規模農家が多いという福岡市の特性を踏まえて、市内の農家の課題と民間事業者が持っているスマート農業技術がいかにマッチングするかを重視しております。

また一方で、実際にスマート農業を導入して成功した事例を広めていくことも重要と考えており、昨年度、JA 福岡市東部の管内でいちご農家の方が e-kakashi を導入された成功事例がございまして、今年度は JA 福岡市の管内の方にも広めていく取組みも行っております。今後も、委員からご指摘いただいた視点を念頭に置いて、取組みを進めてまいりたいと考えております。

【委員】

前回の意見も反映いただき、ありがとうございます。その上で、今回は指標及び施策についてご意見させていただきたいと思います。

まず、指標についてですが、現計画にはあって次期計画には引き継がれない指標があると思いますが、その理由をご説明いただきたいと思います。気になるのが3つございまして、

1つ目が「中心的な担い手への農地集積」です。地域計画が策定されている中で、非常に重要な指標だと思っていた中での今回の原案でしたので、理由をお聞かせいただければと思います。2つ目が「耕作放棄地面積」について、原案では「耕作放棄地再生面積」が掲げられておりますが、再生した面積だけではなく、どのくらい耕作放棄地が増えているのかという部分もモニタリングできないと、成果が見えづらいと思っております。3つ目が、「ECを活用し販路拡大に取り組んだ農業者数」について、ECに限らず、多様な販路を活用することは重要だと考えており、これらの判断理由や代替となる指標について、改めてご説明いただきたいと思います。

次に施策について、原案で「市内産農産物を使用した加工品開発等支援件数」が指標として掲げられておりますが、件数の定義が加工品開発件数と販路拡大等の支援件数の合算となっているため、販路支援がどのくらい進んだかということが見えづらいと思います。福岡市は都市近接型の農業で、様々な販路が選択でき、他の産地と比べると、非常に大きなチャンスがあるということは従前からお伝えしているとおりますが、直売やふるさと納税、飲食店での活用、ECなど、本当に多種多様な選択肢を生産者の経営状況などに合わせて意思決定できるということをもっと推し進めていくことが、担い手の方々の営農継続の支援として重要だと考えております。例えば、基本方針2の施策1の取組みとして、「多様な販路の確保・選択の支援」を追加することや、指標の中で多様な販路を生産者が選ぶことができるという観点をに入れていただくことをご検討いただきたいと思いますと考えております。

【事務局】

資料1の5ページから10ページにかけて「これまでの取組み・課題」の中で、現計画の目標項目及びその進捗状況を掲載しております。最初に5ページの「女性農業者の割合」についてですが、現状4割弱ということで、現計画の目標値を一定達成していること、また、「農福連携「農」×「福」マッチング数」につきましても、現時点で目標を達成しております。なお、資料2の4ページに記載しておりますが、次期計画の新たな指標として掲げております「農業研修受講者数」において、ここでいう受講者数には、女性のための農業インターンシップや農福連携に取り組む福祉事業所向けの研修の受講者数も含めることとしており、女性や障がい者などにかかわらず、担い手の確保に向けての技術習得等を支援するということで、これらの項目の要素も含めながら、指標を設定したところでございます。

次に、資料1の7ページに記載しております「中心的な担い手への農地集積」についてですが、全国的に農地の集積・集約に取り組む方向性については承知しており、農業委員会と連携しながら、集積率を上げていく取組みを進めておりますが、担い手の中心である認定農業者が減少している一方で、小規模ながらも耕作を続けていこうという方が多く各地区の地域計画に位置付けられていること、また、次期計画において、「さまざまなかたちの農業が実現し、次代へつながっている」という目指す姿を掲げていることを踏まえた次第でございます。なお、今後高齢化がより進んで、耕作できなくなる農地が更に発生する可能性があることを踏まえ、農地の流動化を少しでも促進するため、今回新たに「農地の貸し手と借り手のマッチング成立面積」という指標を掲げたいと考えております。

最後に、その下の「耕作放棄地再生面積」についてですが、現状、市内の耕作放棄地面積は320ha前後で推移しております。耕作放棄地は1年間で新たに10ha～20haほど発生しておりますが、耕作放棄地が再生したり、転用や非農地化により減少したりするものもあり、全体の耕作放棄地面積としては概ね横ばいのような状態が続いている状況でございます。これまでは、全体の耕作放棄地面積を項目として掲げておりましたが、農地としての活用を目指し、今後は再生に力を入れていくため、再生面積を指標として掲げたいと考えております。

【事務局】

ご指摘いただきました指標のうち、「ECを活用し販路拡大に取り組んだ農業者数」、「市内産農畜産物を使用した加工品開発」についてご説明させていただきます。次期計画の指標では、この2つの項目を合わせる形で、資料2の5ページに記載しております「市内産農産物を使用した加工品開発等支援件数」という指標を掲げております。現計画では、ECを活用したという限定的な内容となっておりますが、委員ご指摘のとおり、農産物の特徴に応じた販路の選択が重要と考えております。現在、関連した取組みとして、農家や関連事業者の方から加工品開発・販路に関する様々な相談を幅広く受け付け、今後どうやって拡大していくかということまで含めた全体的な支援を行っているところです。そのような現状の取組みを踏まえ、次期計画では加工品の開発だけではなく、販路拡大なども含めてどれだけ支援を行ったかということを指標として掲げたいと考えております。

もう1点、資料1の8ページに記載しております「うまかもん認定店における市内産農林水産物の使用が増えた認定店の割合」についてですが、こちらを次期計画では、資料2の5ページにありますとおり『『ふくおかさん家のうまかもん』の市民認知度』に変更したいと考えております。先ほど少しご説明させていただきましたが、今後、更に消費拡大を図るためにも、まずはうまかもんを認知してもらった上で、付加価値や魅力を感じて購入までつなげていけるかを考えていく必要があると認識しており、その最初のステップとして、うまかもん認定店の数や認定店がうまかもんをどれだけ使用しているかということよりも、認知度をしっかり上げていきたいということで、今回こちらの指標に変更させていただきたいと考えております。

【委員】

資料1の15ページで、今回ご修正いただいた赤字の部分になりますが、地域の要望などを踏まえ改良や補修を行い、という部分に関連して、整備計画を別に策定することが難しいというご説明をいただきました。説明内容自体も理解できましたが、もともと、計画的に整備を進めてほしいとご意見した経緯を申し上げますと、私の地元の西区に西浦というところがあって、大雨が降るとよくくぼみが出来てしまう農道があります。地域の方たちによると、農業者がよく通る道とのことで、私自身緊急性が高いところだと思っているのですが、地域から要望してはいるものの、なかなか予算がつかないということをお聞きしたからです。

このようなことを踏まえた上で、市内にはどのくらい必要性や緊急性がある箇所があって、それが年間何割くらい対応できているのか、予算がついているのか、ということを農業者の方々は知りたいのではないかと考えております。整備計画の策定や指標の設定が難しいということであれば、せめて実績などを農業者の方々に分かってもらうようなことが必要ではないかと思っておりますのでご検討いただきたいと思います。また、もし現時点で何か実績等がありましたら、お示しいただければと思います。

【事務局】

農業施設の整備については、県の補助の関係や災害の影響、また、委員にもご指摘いただいた、地域の陳情に基づく緊急対応など、変動要素が多いということを踏まえまして、今回、営農への影響や施設の劣化の進行状況、補修コスト効率など、総合的な優先度を判断して進めていきたいということで、地域の要望などを踏まえという表現に修正させていただいております。

委員からお話のあった要望件数につきましては、令和7年度の実績を申し上げますと、市内全域で約 500 件の要望をお受けしており、そのうち当課では 370 件程度の要望について対応しております。要望の内訳といたしましては、除草や樹木の伐採、浚渫、清掃、水路の補修、井堰の修繕、農道関係の要望などとなっております。

今後も地元からの要望に最大限応えることができるよう、県補助も含めた予算を確保しながら、農業施設の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

【委員】

原案や指標の目標値に関しては大きなご意見はありませんが、今後、計画を達成していくために、参考にしていただきたいことについて、お話しさせていただきます。

まず、先ほどもご意見がありました加工品の開発や販路拡大について、加工品を作ったときは売れても、その翌年には売られてないよねということを福岡市内に限らず様々なところで話を聞きますし、私自身もたくさん目の当たりにしてきました。せっかく支援を受けて商品を作ったけれど、継続して販売されなかった理由が何かというと、やはり開発することが目的となっていて、今後どのように販路を拡大していくかという製造計画がしっかり出来ていなかったというところがあると思います。福岡市では農業者の方々に寄り添って、どの部分に課題があるのかということをきちんと把握し、そして課題解決のためのアドバイザーを派遣するという仕組みを作っていただいています。加工品は開発することが目的ではなく、開発したものを継続して販売できることが重要であり、それは指標の「市内産農産物を使用した加工品開発等支援件数」において、進捗を測りながら、確認していくことができると思います。

同じく指標の「有機 JAS 認証事業者数」について、私が様々な販路拡大の支援をするにあたって、農家の方は生産方法や販売方法にすごくこだわりを持っていることを感じますが、消費者にとっては、なかなかその価値を見出すことが難しいのが現状です。そういう意味では、この有機 JAS 認証制度を活用することは、販路を拓けていくひとつのツールになると考

えています。もちろん、有機 JAS 認証を取得したからといって、単価が上がったり、販路が拡大したりするという保証はありませんが、販路を拡げていくためのチャンスがあるのであれば、ぜひ、農家の方々にも支援を広げていただきたいと思います。

一方で、有機 JAS 認証については、毎年認証を受ける必要があり、小規模農家の方にはかなり負担が大きいと思われます。認証の取得費用も必要となりますので、そのような課題をしっかりと把握しながら、支援を進めていただき、認証事業者の増加につなげていければと考えております。

また、地産地消の取組みのひとつとして、ふくおかさん家のうまかもんという愛称を使用した取組みはとても良いと思います。一昨年度からは、うまかもんの PR として飲食店の方々を生産地に招いて、その様子をメディアで発信しているため、消費者も雑誌やテレビで見ることがあるという方が増えているようです。少しずつうまかもんの認知度も向上していると思いますが、更なる向上のため、今後はこれをさらに広げていくような仕組みを考えていくと良いと思います。

現在取り組んでいることを更に発展していけるように、私も協力していきたいと考えております。

【事務局】

先ほどご意見の中でありました加工品開発・ブランド化における課題として、やはり継続性というところが非常に重要なキーワードだと認識しております。市としても、農家の方の面談から始まり、どういうところを目指していくかという先を見据えた支援計画を作成した上で、専門家のご意見もいただきながら、支援を進めていきたいと考えております。

また、ふくおかさん家のうまかもんにつきましては、委員からもご紹介いただきました、飲食店と生産者を結ぶ産地見学ツアーや飲食店フェアをメディアにも取り上げてもらうことで、認知度の向上につながっているものと認識しております。うまかもんを知ってもらった上で、実際に飲食店に食べに行ったり、購入したりというのは次のステップになると思いますが、うまかもんの消費拡大に向けてはまだまだ取組みの途上と考えておりますので、今後もしっかり取り組んでまいりたいと思います。

【事務局】

委員から有機農業についてご意見をいただきました。有機 JAS 認証のメリットとして、JAS マークを貼ることで、有機農産物であることの表示ができ、他の商品との違いを視覚的にアピールすることができます。また、生産者の信頼性が高められたり、販路の拡大にもつながったりということを聞いております。

現在、有機農業に取り組まれている方やこれから取り組もうとされている方には、このようなメリットをしっかりと周知していくことが重要だと考えております。一方で、有機 JAS 認証を受けるために委員ご指摘のようにハードルが高いということもございますので、認証取得に対する支援についても、今後検討してまいりたいと考えております。

【委員】

次期計画の指標の目標値は、今後の施策推進による効果を見込んでこれまでの実績の20%増を掲げているものが多いと思います。実績の20%増を目指すにあたって、予算の確保にもつなげていけるよう、計画を策定するのが重要だと考えております。最初の分科会で他の委員から農業の予算が少ないというご意見もあったと思いますので、目標値の設定の考え方を予算の確保につなげていけると良いのではないかと思います。

また、資料1の26ページ、「作物別の主な方向性」について、とても興味深く読ませていただきました。この地域でこういう作物が生産されていることを見える化していくとさらに良いものになるのではないかと思います。

【事務局】

資料1の12ページに記載のとおり、既存の枠組みにとらわれることなく、必要な施策を推進していくこととしております。農業者の方々がしっかり頑張っていくことにつなげられるように関係機関と連携しながら、今後も、予算の確保を含め、取組みをしっかり進めてまいりたいと思います。

また、作物別の主な方向性についてご意見をいただきました。福岡市内でいろんなものが生産されているということを、先ほどの産地見学ツアーなども通じてPRに取り組んでいるところですが、皆さんに知ってもらうことで、福岡市の農業の応援団になってもらえるよう、引き続き様々な取組を進めてまいりたいと考えております。

【委員】

市役所の農林水産局とはいつもいろいろと打ち合わせしながら、予算も確保していただき、農業の振興にご尽力いただいております。感謝申し上げます。これまでの分科会においても、様々な意見を述べさせていただきましたが、本日、改めて計画の内容を拝見すると、意見にもしっかりと対応していただいている内容になっていると思います。

次期計画においても、指標の目標値がありますが、それを達成するためには、現場の生産者の力をもっと発揮していく必要があると感じています。計画の実現に向けて、我々も協力して取り組んでいきたいと思いますので、今後も引き続きよろしくお願いいたします。

【事務局】

様々な事業を実施するにあたり、日頃からJAなどの関係機関の方々には、多くのご協力をいただいているところでございます。

今後も、計画の達成に向けて、要望なども踏まえながら、事業を進めていきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

【委員】

原案については、過去2回の分科会における私どもの意見を反映いただき、感謝申し上げます。

ます。

先ほど他の委員の方から、新規就農者の就農地における住居等についてのお話でしたが、新規就農者が就農されるときに、農業振興地域の方が補助金の対象となりやすいことから、農業振興地域での新規就農が多いように思えます。このときに、私どもの管内では、新規就農者の方には、離農された、または離農する考えをお持ちの方が使われていたほ場をそのまま使っていただくということをしてしておりますが、住居については、一度お話ししたこともあります。仏様がいらっしゃって、盆正月には使うから、貸せないと言われる方が非常に多い状況でございます。では新たに住宅を建てようとしても、農業振興地域においては住宅の建設に様々な制約があるため、なかなか難しいことだとは思いますが、就農時の要件の緩和について、ご尽力いただければと思っております。

また、先ほど e-kakashi のお話でしたが、私どもの管内ではいちご農家で3件、ぶどう農家で1件、合計4件導入しております。導入時におきましては、様々な補助をいただきましたが、今後も農家が導入する際には、手厚い補助をお願いしたいと思います。

【事務局】

先ほど新規就農者の方の住宅の話がありましたが、住宅施策については、所管局が農林水産局とは別の局となりますが、日頃から連携を図っているところです。市街化調整区域というのは建設行為が抑制されているエリアですが、区域指定型制度という形で、一部の集落において、住宅の建設が可能となるような仕組みも導入されていると伺っております。

今後も、空き家対策などの取組みを進めていくと聞いております。引き続き、情報収集に努めてまいりたいと思っております。

【事務局】

スマート農業導入に係る補助金制度につきましては、しっかりと生産者の方々のご意見を踏まえながら、使いやすい制度をしっかりと検討してまいりたいと思っております。

また、e-kakashi 自体も、引き続き PR しながら普及を進めたいと思っているほか、今年の6月にはJA福岡市東部の管内において、アイガモロボットの取組みについてご協力いただいたところです。こちらにつきましても、関係者の皆様にご協力いただきながら、取組みを進めてまいりたいと思っております。

【委員】

花についてでございますが、福岡市からは特に消費拡大ということで、一人一花運動を含めて、様々な取組みを行っていただいているところです。

一方で花関係も他の農産物と同じですが、非常に農家が疲弊しております。このような中で、例えば花卉農協の組合員の懇談会で話を聞くと、後継者がいないからどのきっかけでやめようかと思っているといった寂しい話が聞こえてきます。

そのような中で様々な支援をいただいておりますが、ひとつご意見として、農家が離農して使用されなくなったハウスを、使用したい方とうまくマッチングできるようになればと

考えております。特に花関係は初期投資が非常に多く、特にバラは新規で始めることが困難な状況で、空きハウスをうまくマッチングにつなげられれば初期投資が抑えられると思います。

花は嗜好品で、このようなご時世の中非常に苦勞しておりますが、やはり、いかに消費を拡大していくかということが大事だと思いますので、引き続きご支援よろしく願いいたします。

【事務局】

花き農家の後継者や空きハウスのマッチングについてご意見をいただきましたが、花きも市内の農業生産の重要な品目で、特にバラは県内でも有数の産地でございますが、現在、新規就農者の方の多くは野菜を生産される方が多いのが実態で、花きは栽培が難しいということもあり、親元就農が減っている今では、最初から花き農家を目指す方は非常に少ない状況です。

後継農家への承継となると、基本的にハウスに限らず、農地も含めてということになります。現在、農業委員会や県の中間管理機構と連携して農地のマッチングに努めているところですが、空きハウスなども含めてマッチングが可能かどうか、関係機関と協議してまいりたいと思っております。

【委員】

私も原案について異論ございませんが、指標について、農業機械やスマート農業、加工品の開発などが掲げられている中で、青年農業者連絡会の中でご説明いただける時間があれば、それらを活用できる部分もあるのではないかと考えております。私が普段接している農家の中には、農業機械も今何とかなっているからまだ購入しなくてもいいやという感じの人も多いので、例えばこの機械を導入すると作業が10時間短くなるとか、総額50万するけど30万円補助がありますよみたいな具体的な話ができれば、導入に踏み切りやすいと考えております。今後、5年間で目標達成に向けて取り組むにあたって、連絡会としても活動などで会員が集まるときにこういった話もしながら協力していきたいので、交流の場などで気軽に意見を言えたり、資料をいただければ、より気軽にチャレンジしやすいと思います。

【会長】

時間が限られてきておりますので、先に残りの委員の皆様からのひととおりご意見を伺って、最後にまとめて事務局よりご回答いただければと思います。

【委員】

この計画の原案について、私は大きな反対はございません。ただ、ご理解いただきたいのは、小さな担い手というのが担い手なんです。それには女性も含まれています。そういうことも頭の片隅に入れていただいて農政の方を進めていただきたいと思います。

また、スマート農業なんですけど、私より年上の方はスマート農業に親和性が全くありません、例えば、ため池の除草作業がありますが、ため池の傾斜地となると角度が45度、50度にもなります。市の方からも関連企業に依頼して、50度以上の傾斜地でも草刈りができる機械や、最近の高温対策に関連してファン付きの服もこれだけ高温だと意味をなさなくなるので本当に軽くて、涼しいものを開発してもらえるようにしてほしいと思います。

加えて、私自身農地も家も市街化区域の中にありますが、使用するトラクターを運搬するためにトラックに積み替えるのがとても負担です。じゃあ農業振興地域でといっても、農地法の関係で農業倉庫が建てられなかったり、置きっ放しにしたら盗まれたりということもあります。次年度以降でも、そのような事例の検証や研究をしていただきたいと思います。

【委員】

農業委員会の役割のひとつとして、農地の貸借の許可があります。今までは1反や2反といった小規模の農地を扱うことが多かったのですが、昨年これだけ米価が上がった中で、最近特徴的なのは、数町単位で耕作されている大規模な農家が離農して、その分の農地が貸借の申請にあがってきております。

なぜかという、米価が上がったといっても、結局その先行きがどうなるか分からない、どちらかという、また下がっていくのではないかとということなんです。そのような現状で、それなりの規模の農家も、もう先が見えないから、後継者がいないからと言ってやめていくということがあって、今後、非常に危惧しているところです。

これはあくまでもみなさんにもこういった現状があるということでお話しているわけですが、計画の指標を達成するために、ぜひお願いしたいのが、農家がどんどん減っている中で機械が動かなくなったらやめるという農家が結構多いんです。こういった農家は国や県の補助事業の対象となるような大規模な農家ではないので、市の事業でなんとか補助をいただいているところですが、それでもまだ支援が足りない部分があります。どんな事業についても、どうしても面積や人数などの要件があり、全てを撤廃してほしいわけではありませんが、福岡市都市部近郊の農家は小規模な農家がほとんどなので、そういった農家に続けてもらうためにも、なんとか恩恵を受けられるよう補助事業としていただきたいと思います。

【委員】

資料2の5ページに「『ふくおかさん家のうまかもん』の市民認知度」の指標について、目標値が36%ということですが、もう少し認知度の向上に向けてしっかり力を入れていただきたいと思います。頑張っていけば少しずつ認知度が上がっていくということもあると思いますが、周知の部分に関しては、今若い方の間ではバズらせると言われますけれども、どこかで仕掛けを作らないと、認知は広がりません。例えば、子どもたちに農業体験の機会を設けたり、オリジナルカードを配付して子どもたち同士でカード交換しながら農業のことを知ってもらうなど、新しい取組みを進める必要があると思います。ここが様々な

ものの入口で、その上で食べ物が自分たちの未来を大きく左右しているんだということで、農業を守っていかなければならないという意識が芽生えると思います。子どものときから考えていくというところがないと、なかなか若い方には広がっていかないと思いますので、仕事として選ぶかどうかは別としても、この農業を取り巻く現状を楽しみながらでもしっかり理解してもらった上で、認知度も広げていければと思います。

【委員】

細かく言うといろいろございますが、最後ですので簡潔に申し上げます。今回掲げられた指標の目標値について、単に目標達成という観点だけに注視しないで、やはり農業者に寄り添った施策を心がけていただきたいと思います。

【事務局】

補助事業の内容やスキームの周知であったり、意見交換というお話がございましたが、補助事業を農業者の方々に周知していくことは非常に重要なことだと思っております。現在、事業のチラシも作成しているところですが、それ以外にどのような形で周知を実施していくかは、ご意見も踏まえてしっかりと検討させていただきたいと思っております。

また、スマート農業につきまして、傾斜地の草刈りのお話がございましたが、今年度からラジコン草刈機を導入いたしまして、我々もため池法面の草刈りに操作の説明で現地へ行っておりますが、確かに場所によっては、傾斜がきつくて使用できないといったこともございます。まだまだ課題も多くございますので、農業者の課題をしっかりと把握して、解決に向けた技術のマッチングについて、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、補助事業の要件緩和についてですが、国や県の対象とならないような農家の方を対象に、市において「未来へつなげる農村の担い手支援事業」という事業を令和4年度から実施しております。それでも、要件を満たしていない農業者の方々がいるということは市の方でも認識しているところであり、ご意見を踏まえて、引き続き使いやすい制度となるよう検討してまいりたいと考えております。

【事務局】

私の方から、全体的な話で回答させていただきたいと思っております。いくつか具体的な話もございましたが、補助事業の周知をはじめ、伴走型で支援を実施していくなど、計画の目指す姿の実現に向けて、進捗管理を行いながら、取組みを進めてまいりたいと思っております。

また、計画については、今後、議会に報告し、市民意見を募り、策定いたしますが、様々な機会を捉えて周知等を行っていく予定としており、市全体で農業を守っていくという機運を高めていければと思っております。

【事務局】

私の方からはふくおかさん家のうまかもの認知度について、お答えさせていただきます

す。うまかもんの認知度が現状低いということで、前回の分科会でもいただいたご意見を踏まえ、年代別の状況について分析を行ってみました。その結果、70 代以上の高齢者層には認知度が高い状況ですが、20 代など若年層については、10%未満の年代もあり、ここが課題だと考えております。

委員にご指摘いただいた子どもも将来の消費者となりますので、うまかもん、ひいては農業に親しみを持ってもらうために、様々な仕掛けを検討してまいりたいと思います。

【会長】

ありがとうございました。時間も限られている中で大変ご無礼な審議をお願いして申し訳ありませんでしたが、ご協力いただきありがとうございました。本日の審議結果をもとに、計画原案を取りまとめて、8月の農林業振興審議会でご報告させていただきたいと思っております。

【委員】

少しいいですか。今回の計画策定は今後5年間の予算案に関わる大事な計画です。委員の方々もご多用の中で時間に制限があるのはしょうがないと思いますが、今日は最後の分科会ということで、会議の中で言えなかったこともあったと思います。せっかくこれだけのメンバーが集まっていますので、事務局におかれましては、ぜひ個別にでも言い足りなかった意見を聞いていただいて、取りまとめの中で生かしていただきたいと思っております。

【会長】

承知いたしました。それでは、もし追加でご意見のある方は事務局に連絡をお願いいたします。

なお、本日の審議を踏まえた修正については、私にお任せいただきたいと思いますと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。それでは、事務局と調整した上で、農業分野の計画原案をまとめたいと思います。委員の皆様におかれましては、3回にわたり、熱心にご審議いただきまして、改めて感謝申し上げます。

それでは、事務局に会議の進行をお返しいたします。

【事務局】

矢部会長、議事進行ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。今回いただきましたご意見は事務局において整理し、また、ご欠席の委員にもご意見を伺うほか、本日も話しできなかったご意見もありましたら追加でいただきまして、最後は矢部会長とも相談しながら、農業分野における次

期計画の原案をまとめていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に事務局より事務連絡を2点申し上げます。

1点目は本日の議事録についてです。本日の議事録につきましては、福岡市情報公開条例に基づき公開することとなっております。今回の議事録についても、事務局において、議事録を作成し、委員の皆様にご確認いただいた後、市ホームページにて公表させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

2点目は次回の日程についてです。次回はすでに皆様にお知らせしておりますが、8月31日（月）13時から、アクロス福岡7階大会議室にて実施いたします。これまで3回にわたり、農業、林業それぞれの分野に分かれて審議を進めてまいりましたが、次回は審議会形式に戻りまして、それぞれの分科会で審議した内容をまとめた上で、計画全体の原案についてご審議いただきたいと考えております。また、併せて例年同様、現計画の進捗状況についても報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、福岡市農林業振興審議会 第3回農業分科会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

（委員から後日聴取した主な意見）

- ・地域別の10地区について、現状をしっかりと見て、地域の農業をどう守っていくかを計画に記載してほしい。例えば、志賀地区では農業者がかなり年配で農業をできなくなったという人も多く、何かしないと地域がなくなってしまうという危機感がある。狭い農地でも付加価値の高いものを共同で作るなど、それぞれの地域に合った取組みをやっていくべき。
- ・市が他都市の先進事例などを調査し、地域農業の将来のあり方について、地域と協議していくべき